

さいたま市告示第 1107 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により認可をした「地縁による団体」については、告示した事項に変更があった旨の届出がされたので、同条の 2 第 10 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 7 月 1 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 名 称

大久保領家西自治協力会

2 変更した事項

- ・ 代表者の氏名及び住所 大越 則彦 さいたま市桜区大久保領家 6 5 9 番地 4 1

3 変更年月日

令和 8 年 4 月 5 日

4 連絡先

(1) 担当 桜区役所区民生活部コミュニティ課地域活動係

(2) 電話 048（856）6131